

令和3年12月27日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市総合計画審議会  
会長 深 尾 昌 峰

第2次東近江市総合計画について（答申）

令和3年3月19日付け東政策第935号で諮問のありました、第2次東近江市総合計画基本構想及び後期基本計画について、当審議会では慎重に審議を重ね、別冊のとおり計画案を取りまとめましたので、東近江市総合計画策定条例第6条第2項の規定に基づき答申します。

計画の策定及び推進に当たっては、市民の声をしっかりと汲み取り、本答申の趣旨を十分尊重され「うるおいとにぎわいのまち東近江市」の実現に向けて取り組まれることを希望します。